

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 30.6.19 第 196 回国会第 21 号

6 月 19 日（火）、第 21 回の委員会が開かれました。

## 1 国土交通行政の基本施策に関する件

- ・石井国土交通大臣から発言がありました。

## 2 建築基準法の一部を改正する法律案（内閣提出第 44 号）（参議院送付）

- ・石井国土交通大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。  
（参考人）独立行政法人都市再生機構理事 伊藤治君
- ・宮本岳志君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、立憲、国民、公明、無会、維新 反対－共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 新谷正義君（自民）

- ・本改正案では、防火地域・準防火地域内の延焼防止性能の高い建築物の建蔽率を 10%緩和するとしているが、その効果をどのように考えているのか。また、これまで延焼防止のため、建蔽率の緩和措置を導入した事例について伺いたい。
- ・これまで政府が講じてきた空き家対策及び本改正案における空き家対策の措置内容について伺いたい。

### 赤羽一嘉君（公明）

- ・大阪府北部を震源とする地震で発生した学校通学路におけるブロック塀の倒壊について、文部科学省と連携するなど政府を挙げて再発防止に向けた対応をする必要があると考えるが大臣の決意を伺いたい。
- ・現行法における既存不適格建築物の勧告・命令が少ない理由及び本改正案で新たに建築基準法に基づく指導・助言が可能となることにより期待される効果について伺いたい。

### 末松義規君（立憲）

- ・UR賃貸住宅において家賃滞納を原因とする法的措置による明渡し件数及び退去された方の居住年数について伺いたい。
- ・UR賃貸住宅の長期居住者に対する高齢者向け有料賃貸住宅への入居等についての優遇措置の拡充が必要と考えるが見解を伺いたい。

### 早稲田夕季君（立憲）

- ・本改正案では大規模倉庫に対して維持保全計画作成が義務づけられたが定期報告の義務はない。防火設備等の適切な維持管理促進のため今後どのように取り組むのか。
- ・階数 3 以下、延べ面積 200 平方メートル未満の小規模建築物を児童福祉施設等へ用途変更する場合、現行法上どのような規制があるのか。また本改正案により確認申請が不要とされるが規制の実効性はどのように担保されるのか。
- ・密集市街地等における延焼防止性能を有する建築物の建替え促進のために建蔽率緩和を行う際、どのような課題が想定されるか。

### 小宮山泰子君（国民）

- ・用途変更等の建築確認申請の規制緩和に伴い、建築士が介在しない違法なりフォーム等が拡大することへの懸念に対する国土交通省の見解を伺いたい。
- ・本年 3 月に「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」のユネスコ無形文化遺産への登録を目指し、提案書の提出が行われたが、登録された場合のその後の取組や目指す政策的効果について伺いたい。
- ・既存建築ストックの中でもも利活用する価値の高い古民家を再生するためには、伝統構法における法的基準及び指針を策定する必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。

### **伊藤俊輔君（国民）**

- ・特定行政庁が既存不適格建築物の所有者に対し、勧告・命令を行うケースが少数にとどまっているため、保安上危険・衛生上有害な状態に至っている既存不適格建築物が放置されてきたと考えるが見解を伺いたい。
- ・住生活基本計画では、地震時等に著しく危険な密集市街地を平成 32 年までにおおむね解消するという成果指標が掲げられているが、現在の進捗状況と今後どのように取組んでいくのか大臣の見解を伺いたい。
- ・仮設興行場等の仮設建築物の設置期間の特例について、2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会以外にどのような競技会等が想定されているのか等について伺いたい。

### **もとむら賢太郎君（無会）**

- ・既存建築ストックの活用促進という本改正案の趣旨に照らして、新築の場合にも制限合理化の措置が適用されることは法の趣旨と合わないのではないかと考えるが、見解を伺いたい。
- ・平成 28 年 10 月、会計検査院による「新重点密集市街地の解消に向けた事業の実施等について」の意見表示の中で、平成 32 年度末までに地震時等に著しく危険な密集市街地を解消させるためには、地域住民と速やかに合意形成を図ることなどが重要であると指摘されたことを受けての取組状況を伺いたい。

### **宮本岳志君（共産）**

- ・大阪府北部を震源とする地震での事故を踏まえて、改めてブロック塀など、学校の危険個所の総点検をする必要があると考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・レオパレス 21 による違法建築について、国土交通省は何件調査し、その内建築基準法違反が何件あったか伺いたい。また、国土交通省として被害の全容を調査し原因究明を行う必要があると考えるが大臣の見解を伺いたい。

### **井上英孝君（維新）**

- ・密集市街地における耐火建築物への建て替えを一層進めるためには、建蔽率の緩和を 20%にするなどの施策が必要だと考えるが、国土交通省の見解を伺いたい。